

平成28年第1回由利本荘市議会臨時会（3月）会議録

---

平成28年3月30日（水曜日）

---

議事日程第1号

平成28年3月30日（水曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名  
第2. 会期決定  
第3. 提出議案の説明  
議案第86号から議案第91号まで 6件  
第4. 提出議案に対する質疑  
第5. 提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）  
第6. 委員長審査報告  
第7. 議案第86号 由利本荘市特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案  
第8. 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定の期間の変更について  
第9. 議案第88号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計への繰入れについて  
第10. 議案第89号 平成27年度由利本荘市一般会計補正予算（第16号）  
第11. 議案第90号 平成28年度由利本荘市一般会計補正予算（第1号）  
第12. 議案第91号 平成28年度由利本荘市介護サービス事業特別会計予算  
第13. 緊急を要する事件の認定
- 

本日の会議に付した事件

第1から第13までは議事日程第1号のとおり

第14. 追加提出議員発案の説明並びに質疑

議員発案第3号 1件

第15. 議員発案第3号 市に対して綱紀粛正と適正な事務執行を求める決議について

---

出席議員（26人）

1番 鈴木和夫	2番 村上亨	3番 伊藤岩夫
4番 今野英元	5番 佐々木隆一	6番 三浦晃
7番 梶原良平	8番 湊貴信	9番 渡部聖一
10番 伊藤順男	11番 高橋信雄	12番 佐藤徹
13番 吉田朋子	14番 高野吉孝	15番 渡部専一
16番 大関嘉一	17番 高橋和子	18番 長沼久利
19番 佐藤賢一	20番 土田与七郎	21番 三浦秀雄
22番 渡部功	23番 佐々木慶治	24番 佐藤譲司
25番 佐藤勇	26番 井島市太郎	

---

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	小 野 一 彦
教 育 長	佐々田 亨 三	企 業 管 理 者	藤 原 秀 一
総 務 部 長	阿 部 太津夫	企 画 調 整 部 長	原 田 正 雄
健 康 福 祉 部 長	太 田 晃	農 林 水 産 部 長	三 浦 徳 久
商 工 観 光 部 長	真 坂 誠 一	建 設 部 長	佐々木 肇
由利本荘まるごと 営業本部事務局長	松 永 豊	矢島総合支所長	佐 藤 俊 一
由利総合支所長	熊 谷 甚 悦	大内総合支所長	戸賀瀬 裕 晃
東由利総合支所長	伊 豆 葵	教 育 次 長	大 滝 朗
消 防 長	畠 山 操	長 寿 支 援 課 長	眞 坂 國 利

---

議会事務局職員出席者

局 長	鈴 木 順 孝	次 長	鎌 田 直 人
次 長	佐々木 紀 孝	書 記	小 松 和 美
書 記	高 橋 清 樹	書 記	佐々木 健 児

---

午前10時00分 開 会

○議長（鈴木和夫君） おはようございます。

ただいまより平成28年3月24日告示招集されました平成28年第1回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会にただいままで提出されました案件は、議案第86号から議案第91号までの6件であります。

---

○議長（鈴木和夫君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、13番吉田朋子さん、14番高野吉孝君を指名いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において本日1日と定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、議案第86号から議案第91号までの6を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会臨時会におきましては、去る25日に開催されました議会全員協議会で御報告申し上げました東光苑における不適切な事務処理に関連する案件と、地方創生加速化交付金に係る一般会計補正予算について御審議をお願いするものであります。

このたびの東光苑における不適切な事務処理により、入所者や利用者の方々及び御家族の方々、市議会並びに市民の皆様の信頼を損ねることになり、心よりおわび申し上げます。

現在、入所者や利用者の方々に対する介護サービスの継続を最優先に対応しているところであり、県の指導を仰ぎながら、全力を尽くして問題の解決に当たってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、東光苑の直営継続に伴い、平成28年度に予定していた地域包括支援センターのブロック化は、1年間先送りせざるを得ない状況となりました。

こうしたことから、現在の地域包括支援センターを充実させ、認知症初期集中支援チームの活動を開始するなど、可能な限り高齢者施策の充実を図ってまいります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第1回市議会臨時会に提出いたします案件は、条例関係1件、その他1件、予算関係4件の計6件であります。

初めに、議案第86号特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、去る3月市議会定例会において議決をいただきました特別会計条例の一部を改正する条例に、改めて介護サービス事業特別会計を追加するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第87号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更についてであります。これは昨年3月市議会定例会において議決いただきました公の施設の指定管理者の指定についての特別養護老人ホーム東光苑に係る指定の期間を変更するため、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、予算関係についてであります。

初めに、議案第88号平成28年度介護サービス事業特別会計への繰入れについてであります。これは一般会計から介護サービス事業特別会計に繰り入れを行うに当たり、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第89号平成27年度一般会計補正予算（第16号）につきましては、国の地方創生加速化交付金の内示に伴うもので、その内容といたしましては、衛生費では、インターバル速歩を核とした健康の駅構築プロジェクト事業を追加、商工費では、由利本荘まるごとブランド確立事業及びみちのく真田ゆかりの地事業を追加しようとするものであります。

これらの財源としては、国庫支出金を充て、5,080万8,000円を追加し、補正後の予算総額を499億559万2,000円にしようとするものであります。

なお、このたびの補正予算につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、議案第90号平成28年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、特別養護老人ホーム東光苑を直営で運営することに伴う一般会計予算の調整によるもので、総務費では退職手当に係る負担金を減額、民生費では、職員人件費を減額し、介護サービス事業特別会計への繰出金を追加、公債費では、地方債の元利償還金を減額しようとするもので、1億6,775万1,000円を減額し、補正後の予算総額を459億3,224万9,000円にしようとするものであります。

次に、議案第91号平成28年度介護サービス事業特別会計予算につきましては、特別養護老人ホーム東光苑を直営で運営することによるもので、予算総額を3億408万5,000円にしようとするものであります。

以上が第1回市議会臨時会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（鈴木和夫君） これにて提出議案の説明を終わります。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第4、これより提出議案に対する質疑を行います。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時09分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより議案第86号から議案第91号までの6件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第5、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休 憩

午後 3時55分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鈴木和夫君） 日程第6、これより議案第86号から議案第91号までの6件を一括上程し、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。16番大関嘉一君。

【総務常任委員長（大関嘉一君）登壇】

○総務常任委員長（大関嘉一君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例関係1件、補正予算1件、計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。その概要について御報告申し上げます。

この2つの議案は、いずれも指定管理を予定しておりました特別養護老人ホーム東光苑につきまして、平成28年4月1日からも市の直営とするため、提案されたものであります。

初めに、議案第86号特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案であります。これは、東光苑の管理運営に係る経費措置のため、介護サービス事業特別会計を設置しようとするものであり、さきの定例会で議決されました特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第90号平成28年度一般会計補正予算（第1号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入18款、歳出2款及び12款であります。

歳入であります。18款繰入金において、行政改革に伴う人件費平準化基金繰入金を5,878万1,000円、歳出では、2款総務費において、退職手当分に係る職員人件費を1,213万2,000円、12款公債費において、特別養護老人ホーム分の地方債元利償還金を4,199万2,000円、それぞれ減額するものであります。

以上、御報告申し上げます。2件の案件につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。8番湊貴信君。

【教育民生常任委員長（湊貴信君）登壇】

○教育民生常任委員長（湊貴信君） 教育民生常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において当常任委員会に審査付託になりましたのは、予算関係4件、その他1件の計5件であります。

審査結果については、審査報告書のとおりであります。審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第87号、第88号、第90号及び第91号の4件は、特別養護老人ホーム東光苑の平成28年度の運営の指定管理者制度から直営への変更に伴う議案であります。

初めに、議案第87号公の施設の指定管理者の指定の期間の変更については、特別養護

老人ホーム東光苑について、昨年3月に本議会において社会福祉法人由愛会を平成28年度から10年間、指定管理者とする議決を行ったところでありますが、このたび指定期間の開始時期を1年延期し、9年間にしようとするものであります。

次に、議案第88号平成28年度介護サービス事業特別会計への繰入れについては、平成28年度一般会計から介護サービス事業特別会計へ1億円以内を繰り入れするため、地方財政法の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第90号平成28年度一般会計補正予算（第1号）において、当常任委員会が審査いたしましたのは、歳入12、13、16、20款、歳出3款であります。主なものとして、歳入20款諸収入では、特養運営費貸付金返還金及び指定管理者納入金の減額、歳出3款民生費では、職員人件費の減額及び特別会計への繰出金の追加であります。

次に、議案第91号平成28年度介護サービス事業特別会計予算は、歳入では、介護サービスの自己負担金や介護給付費収入、歳出では、東光苑の介護サービス事業費や公債費が主なものであり、歳入歳出予算総額を、前年度比4億1,892万1,000円減の3億408万5,000円に定めようとするものであります。

以上、御報告申し上げました4件は、慎重に審査した結果、次の意見を付して、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

意見。

特別養護老人ホーム東光苑について、予定されていた平成28年度からの指定管理者制度での民間社会福祉法人による運営への移行ができず、市の直営による施設運営に関する議案が提出された。

東光苑では、介護保険法で規定されている介護サービス実施の前提である施設入所者の介護サービス計画ケアプランが未作成であり、それが主な要因である。

このたびの事案については、職務に対する懈怠が原因であり、市民の信頼を著しく失墜したことになり、きわめて遺憾である。このたびの件に関して、実態調査及び原因分析を行い、組織を挙げて法令遵守を徹底するよう強く求める。

続いて、地方創生加速化交付金に係る補正予算案であります。

議案第89号平成27年度一般会計補正予算（第16号）について、当常任委員会が審査いたしましたのは、歳入14款、歳出4款及び繰越明許費4款であります。

地方創生加速化交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みの円滑な実施を支援するものであります。

インターバル速歩を核とした健康の駅構築プロジェクト事業では、（仮称）由利本荘アリーナを中心に市内施設を健康の駅と位置づけ、健康づくりネットワークを構築し、インターバル速歩の普及啓発を図ることにより、健康寿命の延伸による医療費や社会保障費の抑制を図るものであります。

また、信州大学や医師会等と共同で糖尿病や認知症の予防に対する効果検証を実施することで、由利本荘健康ブランドとして市内外に発信し、交流人口の拡大や地域活性化を目指すものであります。

歳入14款国庫支出金は地方創生加速化交付金、歳出4款衛生費は、インターバル速歩を核とした健康の駅構築プロジェクト事業費として、それぞれ2,807万8,000円を追加しようとするものであります。

また、本事業は年度内の事業完了が見込めないため、繰越明許費を追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました平成27年度一般会計補正予算は、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。26番井島市太郎君。

**【産業経済常任委員長（井島市太郎君）登壇】**

○産業経済常任委員長（井島市太郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

今臨時会において、当常任委員会に審査付託になりました案件は、補正予算1件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。が、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

議案第89号平成27年度一般会計補正予算（第16号）であります。が、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では14款、歳出では7款及び繰越明許費では7款であります。

本補正予算につきましては、国の地方創生加速化交付金の内示に伴うものであります。

歳入14款国庫支出金につきましては、地方版総合戦略に位置づけられました、先駆性のある取り組みの円滑な実施を支援する地方創生加速化交付金の追加であります。

歳出7款商工費につきましては、宮城県白石市、蔵王町及び本市が連携したツアーの造成や、イベント開催などで観光誘客や交流人口の拡大を目指すみちのく真田ゆかりの地事業並びに首都圏スーパーなどでの特産品フェアの開催やバイヤーの招聘など、新たな特産品の発掘と販路拡大などを旨とする、まるごと売り込み事業及び成分分析や資源調査保護を行うとともに、地元農家や生産組織などの育成により本市の山菜を売れる商品としてブランド化を進める、目指せ1千万！山菜ビジネス事業の各事業に係る経費の追加であります。

また、これらの事業については年度内に完了することが困難なため、それぞれ繰越明許費として追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑及び議案についての討論、採決を行います。

なお、議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（鈴木和夫君） 日程第7、議案第86号特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案から、日程第9、議案第88号平成28年度介護サービス事業特別会計への繰入れについての3件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきもの、教育民生常任委員長の報告は、意見を付して原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第86号から議案第88号までの3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第10、議案第89号一般会計補正予算（第16号）を議題といたします。

教育民生、産業経済両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第89号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第11、議案第90号平成28年度一般会計補正予算（第1号）及び日程第12、議案第91号平成28年度介護サービス事業特別会計予算の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきもの、教育民生常任委員長の報告は、意見を付して原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】



○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議案第90号及び議案第91号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第13、緊急を要する事件の認定の件を議題といたします。

本日、佐藤勇君ほか4名から、議員発案第3号市に対して綱紀粛正と適正な事務執行を求める決議についての提出がありました。

お諮りいたします。本件を緊急を要する事件と認め、この際、これを日程に追加することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって本件は、緊急を要する事件と認め、日程に追加することに決定いたしました。

この際、議案書配付のため、暫時休憩いたします。

午後 4時13分 休 憩

.....  
午後 4時14分 再 開

○議長（鈴木和夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第14、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第3号市に対して綱紀粛正と適正な事務執行を求める決議についてを上程し、提案者の説明を求めます。25番佐藤勇君。

【25番（佐藤勇君）登壇】

○25番（佐藤勇君） 本議案提出につきましては、これを提出することに関して、また、文言、文面につきましても、各会派、各議員よりも御快諾を得て、議員総意の提案でありますことを御報告いたしまして、朗読をもって提案説明にかえさせていただきます。

市に対して綱紀粛正と適正な事務執行を求める決議。

本市において発生した、市長室へのユニットバス設置の未報告、本荘清掃センターの指定管理に係る情報の外部流出、そしてこのたびの特別養護老人ホーム東光苑におけるケアプランの未作成など、一連の市職員の不適切な事務処理については、市の行政に対する市民からの信用を著しく失墜させ、今や市民との信頼関係は危機的状況にあり、極めて遺憾である。

これらの事案は、公僕たる公務員としての倫理観・責任感の欠如に加え、職員間の連携不足、管理・監視体制の不備など業務怠惰によるものであり、組織機構が正常に機能しているとは言いがたく、また、これまで適材適所との市長方針が示されていたにもかかわらず、人事に生かされていなかった事について、市当局の責任は重大である。

また、このような事態が発生する都度、訓示や注意喚起及び改善策が講じられているようではあるが、一向に効果は現れていない。

このため、市民に見える形での抜本的な改善策を講じるとともに、職員個々が事の重大さを認識し、徹底した意識改革を図ることが極めて重要である。

よって、市民の信頼回復に向け、下記の事項について市当局の真摯な姿勢を求めるものである。

記。

このたびの事態を深刻に受け止め、今後二度とこのような問題が発生しないよう、改めて全ての職員に対し、事務執行の適正化を徹底させるとともに、組織を挙げて問題発生の原因を追及し、再発防止のため、市民に見える形での対策を早急に講じること。

以上決議する。

平成28年3月30日。

由利本荘市議会。

以上、朗読をもって決議といたしますが、満場の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（鈴木和夫君） これにて、追加提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第3号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第3号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって議員発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 日程第15、議員発案第3号市に対して綱紀肅正と適正な事務執行を求める決議についてを議題といたします。

採決いたします。本案は、原案のとおり決定して、御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第3号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思えます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（鈴木和夫君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（鈴木和夫君） 以上をもって、今臨時会の付議事件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第1回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 4時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長          鈴木和夫

議 員          吉田朋子

議 員          高野吉孝